



グリーン調達ガイドライン

第13版

2026年5月

目 次

1. はじめに	3
2. 目的	4
3. 適用範囲	4
4. 多摩川精機の環境保全活動	5
5. 多摩川精機のグリーン調達基準（要求事項）	
5. 1 多摩川精機のグリーン調達の考え方	6
5. 2 環境マネジメントシステムの構築	7
5. 3 環境負荷物質管理体制の構築	8
5. 4 環境負荷物質の情報提供	8
5. 5 含有禁止物質の非含有保証	9
6. その他	9
7. 改訂履歴	10
付表1. 含有禁止物質	11

【別紙】

様式1. 環境保全への取り組みに関する調査票

様式2. 含有禁止物質非含有保証書

1. はじめに

私たちの生活は技術の進歩や経済発展によって、豊かで便利になりましたが、気候変動による生物多様性の喪失や資源の大量消費による資源枯渇など、地球環境に深刻な影響を与えています。

これら地球規模の環境問題を認識し、持続可能な社会に向けた環境の取り組みを推進することは、私たち企業にとっても喫緊の課題となっています。

多摩川精機グループは、環境負荷の少ない製品をお客様に提供するために、2004年からグリーン調達ガイドラインを制定し、お取引先様のご協力を得ながら調達品についてのグリーン調達活動を推進してまいりました。

近年、サプライチェーン全体としての環境の取り組みの重要性は増し、欧州のRoHS指令やREACH規則をはじめとする法規制の厳格化が進み、企業をとりまく環境は大きく変化しています。

多摩川精機グループはこのような変化に対応すべく、本書の見直しが必要であると判断し、第13版を発行することにいたしました。

皆様とともに「地球環境との調和」に向けた取り組みをより一層強力に展開したいと考えておりますので、お取引先様のご協力をお願い申し上げます。

多摩川精機株式会社

環境マネジメントシステム実行責任者

2. 目的

このガイドラインは、多摩川精機グループ（以下、「多摩川精機」という）が購入する調達品のグリーン調達基準を示しています。多摩川精機はお取引先様を含めたサプライチェーン全体で環境に配慮したものづくりを展開することにより、地球環境との調和に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の構築を目指します。

3. 適用範囲

多摩川精機が購入する以下の全ての調達品に適用し、それらを納入いただく全てのお取引先様を対象とします。

- (1) 多摩川精機の製品に使用する原材料、部品、ユニット品
- (2) 多摩川精機が外部へ製造・加工委託する外注品
- (3) 多摩川精機の生産工程で使用する副資材、治工具類
- (4) 多摩川精機製品に使用する梱包資材
- (5) 多摩川精機が設計・製造を外部委託し多摩川精機ブランドとして販売する製品

4. 多摩川精機の環境保全活動

私たちは、「一人ひとりが豊かな環境を守る」という環境方針のもと、自社の特性を最大限に活かし、時代の要請に応じた取り組みを推進します。持続可能な社会の実現を目指し、地域社会および取引先の皆さまから信頼される企業活動を展開するとともに、環境保全活動への取り組みを行います。

環境方針

「一人ひとりが豊かな環境を守る」

1. 事業活動および製品・サービスのライフサイクルにおいて、温室効果ガスの排出を減らし、資源を有効活用してカーボンニュートラルを達成します。
2. 次世代の技術に挑戦し環境課題を解決します。
3. 環境法規制を守り、化学物質の影響を抑え、生態系および生物多様性を保護します。
4. 継続的な改善により、環境パフォーマンスを向上させます。
5. 他の企業・団体と連携し、持続可能な地域づくりに貢献します。

2023年2月16日
多摩川精機株式会社

代表取締役社長 **松尾忠則**

5. 多摩川精機のグリーン調達基準（要求事項）

5. 1 多摩川精機のグリーン調達の考え方

多摩川精機は、これまでの「品質」、「納期」、「価格」などの調達基準に加え、「環境」に関する評価基準を設け、環境へ配慮いただけるお取引先様から優先的に調達品を購入させていただくことを基本的な考え方としています。

多摩川精機のグリーン調達

多摩川精機の製品に組み込まれる調達品/
多摩川精機の製品と共に出荷される調達品
(例：完成製品、部品、部材、包装材)

その他の調達品
(例：サービス、生産・試験設備)

◆ お取引先様

- 5.2 環境マネジメントシステムの構築
- 5.3 環境負荷物質管理体制の構築
 - >> 様式1「環境保全への取り組みに関する調査票」の提出

◆ 調達品

- 5.4 環境負荷物質の情報提供
 - >> 調査への対応（個別依頼）
- 5.5 含有禁止物質の非含有保証
 - >> 様式2「含有禁止物質非含有保証書」の提出（個別依頼）

◆ お取引先様

- 5.2 環境マネジメントシステムの構築
 - >> 様式1「環境保全への取り組みに関する調査票」の提出

5. 2 環境マネジメントシステムの構築 (全てのお取引先様)

お取引先様は、環境保全活動を推進し継続的改善が実現できる環境マネジメントシステムの構築をお願いします。

お取引先様の環境マネジメントシステムは、(1)～(3)のいずれかを満足していることを基準とし、様式1「環境保全への取り組みに関する調査票」をご提出いただき、評価いたします。

(1) ISO 14001 の外部認証を取得していること。

(2) 国、地方自治体などが推進する以下の環境マネジメントシステムの認証を取得していること。

マネジメントシステム名称	主管団体
エコアクション 21	環境省
エコステージ	エコステージ協会
KES (京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)	KES 環境機構
南信州いいむす 21	南信州広域連合

(3) 上記(1)、(2)を満たしていない場合、様式1「環境保全への取り組みに関する調査票」の以下①～⑩の項目について、自己評価し、記入すること。以下①～⑩のうち7つ(70点)以上に取り組んでいただくようお願いします。

- ① 環境ボランティアや地域貢献活動に参加している。
- ② 事業活動の課題や環境からの影響、環境への影響を明確にしている。
- ③ 順守すべき環境法令を把握し、最新の状態にしている。
- ④ 環境管理の内容を含む方針を策定している。
- ⑤ 省エネ、省資源につながる目標及び実施計画を立てている。
- ⑥ 組織体制、役割、責任及び権限を明確にしている。
- ⑦ 緊急事態発生に対して準備し、対応の手順を決めている。
- ⑧ 目標や法令順守の取り組みを監視・測定し、分析・評価している。
- ⑨ 取り組みを見直し、その結果に対し代表者が指示を出している。
- ⑩ 目標未達、法令未順守及び汚染事故に対し是正、再発防止の手順がある。

5. 3 環境負荷物質管理体制の構築 (製品に関係するお取引先様)

多摩川精機製品に組み込まれる調達品を納入いただくお取引先様は、最新版の「製品含有化学物質管理ガイドライン※」に基づく環境負荷物質管理体制の構築をお願いします。

※製品含有化学物質管理ガイドライン (<https://cmp-consortium.com/docs/guidelines>)

お取引先様の環境負荷物質管理体制は、様式 1 「環境保全への取り組みに関する調査票」をご提出いただき評価いたします。

多摩川精機の製品をお客様に提供するうえで、お取引先様の環境負荷物質管理体制の確認をさせていただく場合がございます。

5. 4 環境負荷物質の情報提供 (製品に関係する調達品)

多摩川精機の製品で使用する調達品を納入いただくお取引先様は、調達品に含まれる環境負荷物質の含有量の把握をお願いします。

多摩川精機より依頼させていただく場合、お取引先様は調達品について以下の提出フォーマットで環境負荷物質の情報提供をお願いします。

提出フォーマット	フォーマット提供団体
chemSHERPA (成分)	経済産業省
IMDS	日本 IMDS サービスセンター
その他 (多摩川精機のお客様が必要とする環境負荷物質の情報)	

- ・提出フォーマットは、多摩川精機より依頼した時点の最新版を使用ください。
- ・提出フォーマットは、以下提供団体のホームページより確認ください。
chemSHERPA (<https://cmp-consortium.com/chemsherpa/tool>)
IMDS (<https://public.mdssystem.com/ja/web/imds-public-pages/home>)
- ・提出フォーマットにて報告いただいた環境負荷物質の含有量及び濃度は、お取引先様の責任において保証いただきます。
- ・ご提供いただいた情報に変更があった場合は、最新の情報提供をお願いします。

5. 5 含有禁止物質の非含有保証 (製品に関する調達品)

多摩川精機の製品で使用する調達品は、付表1「含有禁止物質※1」を含まないものとしします。

多摩川精機より依頼する調達品については、以下いずれかの提出をいただき、含有禁止物質が含まれていない又は閾値未満であることを保証いただきます。

- (1) chemSHERPA (遵法)
- (2) グリーン調達ガイドライン 様式2「含有禁止物質非含有保証書」
- (3) お取引先様独自の様式による保証書※2

※1：含有禁止物質は、防衛用製品、宇宙用製品等の一部の製品群について適用外とする。

※2：欧州 RoHS 指令、欧州 REACH 規則、米国 TSCA PBT 規則、欧州 POPs 規則の禁止物質の非含有を保証し、多摩川精機が認めるもの。

6. その他

- (1) お取引先様での環境汚染事故、環境法令の違反、行政指導については、多摩川精機へ報告をお願いします。
- (2) このガイドラインの内容は、新たな法規制や社会情勢等により予告なく変更する場合があります。
- (3) ご提出いただいた文書は、お取引先様の許可なく外部へ公表いたしません。ただし、環境負荷物質の情報や非含有判定の結果は、多摩川精機のお客様に提供させていただく場合がございます。

7. 改訂履歴

版数	発行年月	内容
1 版	2004.11	初版発行
2 版	2006.12	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先様の対象範囲を明確化 ・環境方針を改訂 ・納入資材の成分報告書を廃止し JGPSSI ツールを使用することを規定 ・PBB、PBDE を含有禁止物質から含有規制物質へ移行
3 版	2007.3	<ul style="list-style-type: none"> ・含有禁止物質の規制対象を明確化 ・誤記修正
4 版	2012.1	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達基準に環境負荷物質管理の項目を追加 ・環境負荷物質データの提出方法の見直し ・付表 1 (使用禁止物質)、付表 2 (条件付使用禁止物質) の見直し ・様式 1 (環境保全活動の取り組みに関する調査票) の点数を明確化
5 版	2013.3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の更新 ・様式 1 (環境保全活動の取り組みに関する調査票) の見直し ・別表 2 - 1 (適用除外項目) の見直し
6 版	2014.2	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の更新
7 版	2018.5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の更新 ・環境負荷物質調査フォーマット変更 (JAMP → chemSHERPA) ・様式 1 (環境保全への取り組みに関する調査票) の見直し ・様式 2 (含有禁止物質非含有保証書) の見直し ・付表 1、付表 2 の対象物質の見直し
8 版	2020.7	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 1 (環境保全への取り組みに関する調査票) の見直し ・様式 2 (含有禁止物質非含有保証書) の見直し ・付表 1 (含有禁止物質) の対象物質見直し
9 版	2021.11	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 1 (含有禁止物質) の対象物質見直し ・環境負荷物質の情報提供フォーマットより JAMA シートの削除
10 版	2022.4	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 1 (含有禁止物質) の対象物質見直し
11 版	2024.3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の更新
12 版	2025.1	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 2 (含有禁止物質非含有保証書) の見直し ・付表 1 (含有禁止物質) の対象物質見直し
13 版	2026.5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの構築に関する要求見直し ・付表 1 (含有禁止物質) の対象物質見直し

付表1 含有禁止物質

No	物質名	物質名(英語)	CAS No.	閾値	該当法規制 ※1
1	鉛及びその化合物 (Pb)	Lead	—	1,000ppm以下(均質材料中) ※2	RoHS
2	水銀及びその化合物 (Hg)	Mercury	—	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
3	カドミウム及びその化合物 (Cd)	Cadmium	—	100ppm以下(均質材料中)	RoHS
4	六価クロム及びその化合物 (Cr6+)	Hexavalent chromium	—	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
5	ポリ臭化ビフェニル (PBB)	Polybrominated biphenyls (PBB)	—	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE)	Polybrominated diphenyl ethers (PBDE)	—	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	Bis(2-ethylhexyl) phthalate (DEHP)	117-81-7	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
8	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	Benzyl butyl phthalate (BBP)	85-68-7	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
9	フタル酸ジブチル (DBP)	Dibutyl phthalate (DBP)	84-74-2	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
10	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	Diisobutyl phthalate (DIBP)	84-69-5	1,000ppm以下(均質材料中)	RoHS
11	5-tert-ブチル-2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン(マスクキシレン)	5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene (Muskyxylene)	81-15-2	1,000ppm以下	REACH認可
12	4,4'-ジアミノジフェニルメタン (MDA)	4,4'- Diaminodiphenylmethane (MDA)	101-77-9	1,000ppm以下	REACH認可
13	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD) 及び全ての同定された主要なジア立体異性体	Hexabromocyclododecane (HBCDD)	134237-52-8 134237-51-7 25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6	75ppm以下	REACH認可 POPs
14	三酸化二ヒ素	Diarsenic pentaoxide	1327-53-3	1,000ppm以下	REACH認可
15	五酸化二ヒ素	Diarsenic trioxide	1303-28-2	1,000ppm以下	REACH認可
16	リン酸トリス (2-クロロエチル)	Tris(2-chloroethyl)phosphate	115-96-8	1,000ppm以下	REACH認可
17	2,4-ジニトロトルエン (2,4-DNT)	2,4-dinitrotoluene (2,4-DNT)	121-14-2	1,000ppm以下	REACH認可
18	トリクロロエチレン	Trichloroethylene	79-01-6	1,000ppm以下	REACH認可
19	ホルムアルデヒド、アニリンとのオリゴマー反応生成物	Formaldehyde, oligomeric reaction products with aniline	25214-70-4	1,000ppm以下	REACH認可
20	ヒ酸	Arsenic acid	7778-39-4	1,000ppm以下	REACH認可
21	ビス(2-メトキシエチル)エーテル	Bis(2-methoxyethyl) ether	111-96-6	1,000ppm以下	REACH認可
22	1,2-ジクロロエタン (EDC)	1,2-dichloroethane (EDC)	107-06-2	1,000ppm以下	REACH認可
23	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン (MOCA)	2,2'-dichloro-4,4'-methylenedianiline (MOCA)	101-14-4	1,000ppm以下	REACH認可
24	1-ブロモプロパン (臭化n-プロピル)	1-bromopropane (n-propyl bromide)	106-94-5	1,000ppm以下	REACH認可
25	フタル酸ジイソペンチル	Diisopentyl phthalate	605-50-5	1,000ppm以下	REACH認可
26	フタル酸ジ分岐アルキルエステル (炭素数6~8、7が主成分)	1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C6-8-branchedalkyl esters, C7-rich	71888-89-6	1,000ppm以下	REACH認可
27	フタル酸分岐および直鎖アルキルエステル (炭素数7~11)	1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C7-11-branched and linear alkylesters	68515-42-4	1,000ppm以下	REACH認可
28	フタル酸ジペンチル (直鎖、分岐)	1,2-Benzenedicarboxylic acid, dipentyl ester, branched and linear	84777-06-0	1,000ppm以下	REACH認可
29	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	Bis(2-methoxyethyl) phthalate	117-82-8	1,000ppm以下	REACH認可
30	フタル酸ジペンチル (DPP)	Dipentyl phthalate (DPP)	131-18-0	1,000ppm以下	REACH認可
31	フタル酸N-ペンチルイソペンチル	N-pentyl-isopentylphthalate	776297-69-9	1,000ppm以下	REACH認可
32	アントラセン油	Anthracene oil	90640-80-5	1,000ppm以下	REACH認可
33	コールタールピッチ	Pitch, coal tar, high-temp.	65996-93-2	1,000ppm以下	REACH認可
34	エトキシ化(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール(明確に定義された物質、UVCB物質は、ポリマー及び同族体を含む)	4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenol, ethoxylated covering well-defined substances and UVCB substances, polymers and homologues	—	1,000ppm以下	REACH認可
35	直鎖および分岐4-ノニルフェノール(フェノールの4の位置に直鎖又は分岐の炭素数が9のアルキル基が共有結合した物質、UVCBと明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む)	4-Nonylphenol, branched and linear substances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 9 covalently bound in position 4 to phenol, covering also UVCB- and well-defined substances which include any of the individual isomers or a combination thereof	—	1,000ppm以下	REACH認可
36	ポリ塩化ターフェニル (PCTs)	Polychlorinated terphenyls (PCTs)	—	50ppm以下	REACH制限
37	アスベスト繊維類	Asbestos fibres	—	意図的含有禁止	REACH制限
38	三置換有機スズ化合物	Tri-substituted organostannic compounds	—	1,000ppm以下(スズ換算)	REACH制限
39	ジブチルスズ化合物 (DBT)	Dibutyltin(DBT)compounds	—	1,000ppm以下(スズ換算)	REACH制限
40	モノメチル-テトラクロロジフェニルメタン	Monomethyl-tetrachlorodiphenyl methane Trade name: Ugilec 141	76253-60-6	意図的含有禁止	REACH制限
41	モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン	Monomethyl-dichloro-diphenyl methane Trade name: Ugilec 121, Ugilec 21	81161-70-8	意図的含有禁止	REACH制限
42	モノメチル-ジブロモ-ジフェニルメタン ブロモベンジルブロモトルエン異性体混合物 (DBBT)	Monomethyl-dibromo-diphenyl methane bromobenzyl bromotoluene, mixture of isomers Trade name: DBBT	99688-47-8	意図的含有禁止	REACH制限
43	オクタブロモジフェニルエーテル	Diphenylether, octabromo derivative C12H2Br8O	—	意図的含有禁止	REACH制限
44	ジメチル fumarate (DMF)	Dimethylfumarate (DMF)	624-49-7	0.1ppm以下	REACH制限
45	長鎖パーフルオロカルボン酸 (C9-C21 LC-PFCA) とその塩及び関連物質	C9-C21 Perfluorocarboxylic acids (PFCAs), their salts and C9-C21 PFCAs-related substances	—	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合 C9-C14 PFCA及びその塩: 0.025ppm以下 C9-C14 PFCA関連物質: 合計0.26ppm以下)	REACH制限 POPs ※3
46	パーフルオロオクタノ酸 (PFOA) とその塩及び関連物質	Perfluorooctanoic acid, its salts and PFOA-related compounds	—	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合 PFOA及びその塩: 0.025ppm以下 PFOA関連物質: 合計1ppm以下)	POPs
47	パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) とその塩及び関連物質	Perfluorohexanesulphonic acid, its salts and PFHxS-related compounds	—	意図的含有禁止	POPs
48	デクロランプラス	Dechlorane Plus (DP)	13560-89-9 135821-03-3 135821-74-8	意図的含有禁止	POPs
49	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-ditertpentylphenol (UV-328)	25973-55-1	意図的含有禁止	POPs
50	短鎖塩素化パラフィン (SCCPs) (炭素数10から13)	Short-chain chlorinated paraffins (SCCPs) (chain lengths of 10-13 carbons)	—	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合: 1,500ppm以下)	POPs
51	中鎖塩素化パラフィン (MCCPs) (炭素数14から17までのもので、塩素化率45wt%以上のもの)	Medium-chain chlorinated paraffins (MCCPs) (chain lengths of 14-17 carbons and a chlorination degree of 45 wt% or higher)	—	意図的含有禁止	POPs ※3
52	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(3:1) (PIP(3:1))	Phenol, isopropylated phosphate (3:1) (PIP (3:1))	68937-41-7	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合: 1,000ppm未満)	TSCA
53	デカブロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	Decabromodiphenyl ether(DecaBDE)	1163-19-5	意図的含有禁止	TSCA
54	ヘキサクロロブタジエン (HCBDD)	Hexachlorobutadiene (HCBDD)	87-68-3	意図的含有禁止	TSCA
55	ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	Pentachlorothiophenol (PCTP)	133-49-3	10,000ppm以下	TSCA
56	2,4,6-トリス(tert-ブチル)フェノール (2,4,6-TTBP)	2,4,6-tris(tert-butyl) phenol (2,4,6-TTBP)	732-26-3	3,000ppm以下	TSCA

※1 RoHS: 欧州RoHS指令 2011/65/EU
REACH認可: 欧州REACH規則 1907/2006/EC 付属書XIV
REACH制限: 欧州REACH規則 1907/2006/EC 付属書XVII
POPs: 欧州POPs規則 (EU) 2019/1021 付属書1
TSCA: 米国有害物質規制法 (TSCA) 第6条

※2 欧州RoHS指令 適用除外 (2011/65/EU ANNEX III, ANNEX IV) に該当するものを除く。
ただし、6(b)、6(b)-1、6(b)-II (アルミ合金中の鉛に関する適用除外) は認めず使用不可。

※3 改訂日時点で記載見込

このガイドラインに対するお問い合わせは下記にお願いします。



多摩川精機株式会社

ホームページ

<http://www.tamagawa-seiki.co.jp>

住 所

本社・第1事業所	〒395-8515	長野県飯田市大休 1879	TEL (0265)21-1800(代)	FAX (0265)21-1861(代)
第2事業所	〒395-8520	長野県飯田市毛賀 1020	TEL (0265)56-5411	FAX (0265)56-5412
第3事業所	〒399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島 3174-22	TEL (0265)34-7811	FAX (0265)34-7812
八戸事業所八戸第一工場	〒039-2245	青森県八戸市北インター工業団地 1-3-47	TEL (0178)21-2611	FAX (0178)21-2615
八戸事業所福地第二工場	〒039-0811	青森県三戸郡南部町大字法師岡字仁右工門山 3-23	TEL (0178)60-1561	FAX (0178)60-1565

26.05

初版 制定 2004年11月21日